



美作マツダ自動車株式会社

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2023年1月～2023年12月)



発行日： 2024年 4月 21日
改訂日： 2024年 6月 4日

環境経営方針

＜環境経営理念＞

当社は、自動車整備及び販売に携わるものとして、地球温暖化の主たる原因といわれる二酸化炭素排出量の削減や、整備等での廃棄物削減とリサイクルに努め、自動車事業に伴う環境影響を出来るだけ少なくするために、全社員が環境保全の重要性を認識し環境保全活動に積極的に取り組みます。活動内容は、環境経営における課題やチャンスを持期的に見直すことで明確にし、効率よく、無駄なく、タイムリーに従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

＜環境保全への行動指針＞

- 1・環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
- 2・創意工夫による省エネルギーにより二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 3・廃棄ロスをなくす等廃棄物の発生抑制につとめ、リサイクル率の向上に努めます。
- 4・適正な利用により水使用量の削減に努めます。
- 5・化学物質使用量の削減や適正管理に努めます。
- 6・安心して安全なサービスを効率よくタイムリーにお客様にお届けします。
- 7・環境経営活動を通じ人材育成に努めます。
- 8・地域や関係団体の環境活動に積極的に参加します。

制定日：2015年1月5日
改定日：2019年1月5日

代表取締役 川嶋 健文

II. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
美作マツダ自動車 株式会社
代表取締役 川嶋 健文
- (2) 所在地
本社・津山店 〒708-0886 岡山県津山市昭和町1丁目87番地
マツダオートザム津山

真庭店 〒719-3201 岡山県真庭市久世2183
マツダオートザム久世

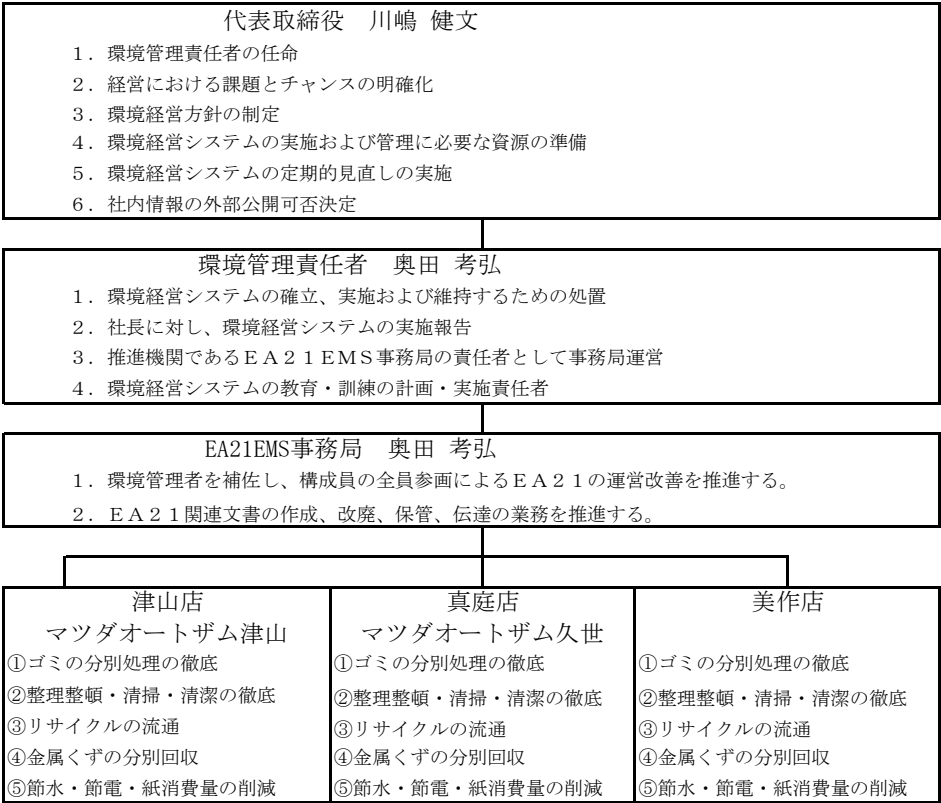
美作店 〒707-0002 岡山県美作市中尾1526-1
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名・連絡先
責任者 部長 奥田 考弘 TEL:0868-23-2231
E-Mail : okuda@mimasakugroup.com
- (4) 事業内容
自動車販売及び自動車整備
主要製品：マツダ車及び車検・点検整備
- (5) 事業の規模
売上高 9億円（2022年度実績）
社員数 21名
- (6) 事業年度 1月～12月

□ 認証・登録の対象範囲

登録組織名 : 美作マツダ自動車 株式会社
対象事業所 : 本社、津山店（マツダオートザム津山）
真庭店（マツダオートザム久世）、美作店

活動 : 自動車（新車・中古車）の販売、自動車点検・整備

□ 環境経営実施体制



Ⅲ. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2019年度 基準年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	192,862	191,030	201,133	201,510	199,457
電力	kWh	192,473	205,959	219,194	216,788	214,051
ガソリン	L	14,934	14,185	13,736	14,051	12,874
軽油	L	5,119	4,011	4,426	4,742	5,462
灯油	L	5,863	3,307	3,761	3,952	4,225
都市ガス	m ³	11.0	11.0	13.0	10.0	2.0
プロパンガス	m ³	13.2	12.9	9.3	8.2	9.8
廃棄物排出量	kg	40,974	40,533	40,855	44,828	38,067
一般廃棄物	kg	2,610	2,450	2,390	2,380	2,370
産業廃棄物	t	38.364	38.083	38,465	42,448	35,697
水使用量	m ³	1,664	1,517	1,803	1,326	1,040
化学物質	kg	不明	208	210	212	210

Ⅳ. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度 項 目		2019年度 基準年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	192,862 削減率	190,934 △1%	189,005 △2%	199,122 △1%	197,110 △2%
電力使用量 削減 (0.677)	kWh kg-CO ₂ 対基準	192,473 130,304 削減率	190,548 129,001 △1%	188,624 127,698 △2%	217,002 146,910 △1%	214,810 145,426 △2%
ガソリン 使用量削減 (2.32)	L kg-CO ₂ 対基準	14,934 34,647 削減率	14,785 34,301 △1%	14,636 33,955 △2%	14,486 33,608 △3%	14,337 33,262 △4%
軽油 使用量削減 (2.58)	L kg-CO ₂ 対基準	5,119 13,206 削減率	5,067 13,074 △1%	5,016 12,942 △2%	4,965 12,810 △3%	4,914 12,678 △4%
灯油 使用量削減 (2.49)	L kg-CO ₂ 対基準	5,863 14,599 削減率	5,804 14,453 △1%	5,746 14,307 △2%	5,687 14,161 △3%	5,628 14,015 △4%
都市ガス 使用量削減 (2.16)	m ³ kg-CO ₂ 対基準	11.00 24 削減率	10.89 24 △1%	10.78 23 △2%	10.67 23 △3%	10.56 23 △4%
プロパンガス 使用量削減 (3.0)	m ³ kg-CO ₂ 対基準	13.20 82 削減率	13.07 81 △1%	12.94 80 △2%	12.80 80 △3%	12.67 79 △4%
II. 廃棄物 排出量	kg 対基準	40,974 削減率	40,564 △1%	40,155 △2%	39,745 △3%	39,335 △4%
一般廃棄物 削減	kg 対基準	2,610 削減率	2,584 △1%	2,558 △2%	2,532 △3%	2,506 △4%
産業廃棄物 削減	トン 対基準	38.364 削減率	37.980 △1%	37.597 △2%	37.213 △3%	36.829 △4%
III. 水使用量 削減	m ³ 対基準	1,664 削減率	1,647 △1%	1,631 △2%	1,614 △3%	1,597 △4%
IV. 化学物質の 適正管理	kg 対基準	208 エチレングリコール	208 調査実施	適正管理	適正管理	適正管理
V. 顧客満足度 の向上	台 対基準	15,098 増加率	15,249 +1%	15,400 +2%	15,551 +3%	15,702 +4%
VI. 人材不足 人材育成	人 対基準	2 増加人数	1 1人(毎年)	1 1人(毎年)	1 1人(毎年)	1 1人(毎年)

2021年度(実績)
基準年度

201,133

219,194

注1) () は、二酸化炭素排出係数

注2) 電力の二酸化炭素排出係数(調整後)は、2017年度の中国電力実績値
0.677kg-CO₂/kWhを使用。

注3) 二酸化炭素排出量、電気使用量は2021年度を基準年度とし2022年度以降の
中期目標を変更。

注4) 顧客満足度の向上の目標単位『台』は整備入庫台数である。

(2) 2023年度の実績

年 度 項 目		基準	2023年度実績			
		2019年度 (1月～12月)	(2023年1月～12月)			
			目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素口 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	192,862 —	197,110 △2%	199,457	98.82%	△
電力 使用量削減 (0.677)	kWh kg-CO ₂ 対基準	192,473 130,304 —	214,810 145,426 △2%	214,051 144,913	100.35%	○
ガソリン 使用量削減 (2.32)	L kg-CO ₂ 対基準	14,934 34,647 —	14,337 33,262 △4%	12,874 29,867	111.37%	○
軽油 使用量削減 (2.58)	L kg-CO ₂ 対基準	5,119 13,206 —	4,914 12,678 △4%	5,462 14,092	89.97%	×
灯油 使用量削減 (2.49)	L kg-CO ₂ 対基準	5,863 14,599 —	5,628 14,015 △4%	4,225 10,520	133.22%	○
都市ガス 使用量削減 (2.16)	m ³ kg-CO ₂ 対基準	11.00 24 —	10.56 23 △4%	2.00 4	528.00%	○
プロパンガス 使用量削減 (3.0)	m ³ kg-CO ₂ 対基準	13.20 82 —	12.67 79 △4%	9.80 61	129.31%	○
II. 廃棄物 排出量	kg 対基準	40,974	39,335 △4%	38,067	103.33%	○
一般廃棄物 削減	kg 対基準	2,610	2,506 △4%	2,370	105.72%	○
産業廃棄物 削減	t 対基準	38,364	36,829 △4%	35,697	103.17%	○
III. 水使用量 削減	m ³ 対基準	1,664	1,597 △4%	1,040	153.60%	○
IV. 化学物質の 適正管理	kg 対基準	208 (2020年調査)	適正管理 (エチレングリコール)	適正管理 210	—	○
V. 顧客満足度 の向上	台 対基準	15,098	15,702 +4%	13,302	84.72%	×
VI. 人材不足 人材育成	人	2	1.0	0.0	0.00%	×

2021年度（実績）
基準年度
201,133

219,194

注1) () は、二酸化炭素排出係数

注2) 評価欄にて、○：達成（100%以上）、△：やや未達成（95%～100%未満）、×：未達成（95%未満）

V. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画（取組内容）
二酸化炭素排出量の削減	△	（目標やや未達成） 目標未達成、前年実績比は達成。
・下記の通り。		
電力使用量の削減	○	（目標達成） コロナ対策の換気も定着し電力使用量の管理もできている。
・空調温度の適正化 （冷房28℃暖房20℃）	○	
・不要照明の消灯	○	階段での消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底する。
・設備の空運転禁止	○	昼休みなど長時間不使用時には対応できたが、もっとこまめに入・切の操作をする。
・グループ会社の事務所移転 （2021年度）	○	昨年度、事務所移転で電気使用人数が増加。 次年度以降もグループ全体で節電に努める。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
ガソリン使用量の削減	○	（目標達成）
・不要なアイドリングストップ	○	意識をしエコドライブを実行することが出来た。
・急加速・急停車の防止	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまず出来た。
・効率的な移動	○	計画的に無駄を省くことが出来た。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
軽油使用量の削減	×	（目標未達成）
・不要なアイドリングストップ	○	意識をしエコドライブを実行することが出来た。
・急加速・急停車の防止	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまず出来た。
・効率的な移動	×	回送車使用頻度が増えたことで使用量が増加した。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
灯油使用量の削減	○	（目標達成）
・室温管理（20℃を基準）	○	冬季のストーブ使用から空調に切り替え灯油使用量の削減。
・部屋開放の禁止	○	大体出来てきた。
・ジェットヒーター使用削減	○	大体出来てきた。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
都市ガス使用量の削減	○	（目標達成）
・不要保温時間の短縮	○	目標数値には届いていないが、前年実績は超えていない。
・グループ会社の事務所移転 （2021年度）	○	昨年度、事務所移転で電気使用人数が増加。 次年度以降もグループ全体で節約に努める。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
プロパンガス使用量の削減	○	（目標達成）
・不要保温時間の短縮	○	大体出来てきた。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
一般廃棄物の削減	○	（目標達成）
・分別の徹底	○	大体出来てきた。
・ミスコピーの防止	○	大体出来てきた。
・裏紙の使用	○	大体出来てきた。 今後も一層積極的な取り組みを実施する。
産業廃棄物の削減	○	（目標達成）
・分別の徹底	○	大体出来てきた。
・保管場所の掲示板を設置	○	設置済みである。
・来年度以降の目標設定	○	整理整頓（片付け）実施を継続していく。 実態調査を継続しながら、削減に努める。
水使用量の削減	○	（目標達成）
・節水の周知徹底	○	大体出来てきた。
・車輛洗車時の節約	○	入庫台数の減少で洗車時の使用量が減。
・グループ会社の事務所移転 （2021年度）	○	昨年度、事務所移転で水使用人数が増加。 次年度以降もグループ全体で節約に努める。
化学物質の適正管理	○	（目標達成）
・化学物質使用量調査に努める	○	大体出来てきた。
顧客満足度の向上	×	（目標未達成）
・環境に適したエコ整備の提案	○	大体出来てきた。
・市場、顧客情報の調査	△	今後もお客様ニーズ、市場調査を徹底実施する。
人材不足・人材育成	×	（目標未達成）
・外国人雇用、教育	○	外国人雇用の推進・教育の継続。
・新卒、中途採用	○	新卒、中途採用の継続。

Ⅵ. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
大気汚染防止法	規制物質（ばい煙、揮発性有機化合物、粉塵、有害大気汚染物質、自動車排出ガス）を排出する特定施設の届出、規制基準の遵守、排出濃度の測定と記録、事故時の報告	遵守
各市公害防止条例	ばい煙等の規制基準の遵守、特定工場・一般工場等の届出、集塵装置・排水処理施設の設置、事故時の報告	遵守
水質汚濁防止法	公共用水域への排出水の排出基準の遵守、特定施設の届出、水質の測定と記録、事故時の届出	遵守
騒音規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守	遵守
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正な事業者（引取登録事業者）への引き渡し	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守
消防法	（防火対象物）防火管理者の届出、消防計画の作成、避難訓練の実施、消火設備・火災警報設備の点検整備、避難設備の維持 （危険物取扱所）設置許可、技術基準の遵守、危険物保安監督者の届出、定期点検の実施と記録の保存	遵守
各市火災予防条例	火災発生の恐れのある機器の取扱基準の遵守、指定数量未満の危険物・可燃物の貯蔵の届出及び技術基準の遵守、	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。
 なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。
 関係当局より違反等の指摘もありませんでした。

Ⅶ. 代表者による全体の評価と見直し・指示

環境意識を高めるために2015年1月よりエコアクション21の取り組みを開始しました。 2015年度、2016年度と大きな設備投資（工場移動・増築・解体）を行い2019年度には広告街頭ビジョンの投資で電気使用量が増加、2021年度にはグループ会社の営業本部事務所移転があり事務所内の人数が増え、定休日（水曜日）も事務所を使用するため、それに伴い電気使用量、都市ガス、水使用量が増加した事により、2021年度の電気使用量、二酸化炭素排出量実績を基準値として2年目の2023年度をスタートいたしました。 コロナ対策も4年目となり定着。引き続き店舗内、事務所内の換気の継続。代車等の除菌の継続。昼食時間の分散、対面昼食禁止等、社員や社外からのコロナ感染阻止（クラスター防止）を1番に活動してきました。 人材不足・人材育成では、ベトナムの実習生も4年が経過し技術力も大幅に向上。3名の若手社員も徐々に技術力が向上し人材育成という面では計画通りに進んでいます。 環境経営目標及び環境経営計画、環境経営方針並びに実施体制についての見直しはしたが変更は無く、2023年度で経験、学んだ事を活かし、エコアクション21の取り組みを通じて社員教育、意識統一を図るとともに、地域への環境配慮に努めていきます。

2024年3月3日
 代表取締役社長 川嶋 健文